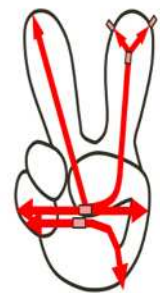




# 川西市公共交通基本計画

平成27年3月

## 概要版

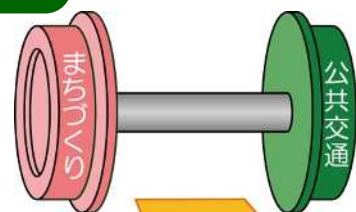


かわにし 交通  
ピースプラン

## 計画の目的

川西市公共交通基本計画は、第5次川西市総合計画のめざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現するため、まちづくりの基礎となる人の移動の主要な手段として公共交通のあるべき姿を示します。

本計画を推進し、総合的な交通環境の向上を図ることで、高齢化が進んでも、高齢者が元気で歩いて暮らせるようになり、そのことがまちのにぎわいや交流にもつながり、こどもから高齢者まであらゆる世代が住み良さを実感し幸せに暮らせる公共交通によるまちづくりの推進に寄与することになります。



にぎわい・  
交流の活発化

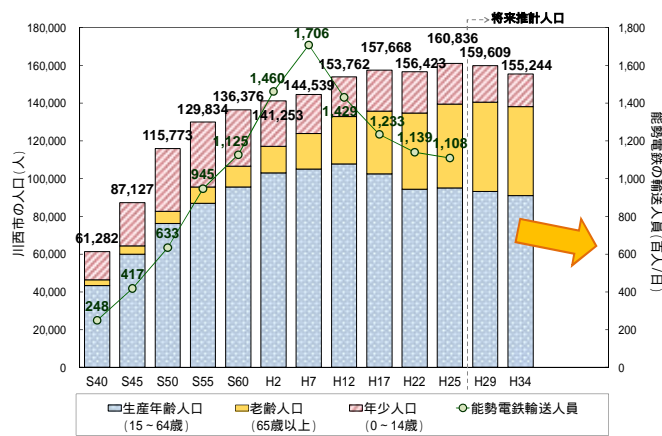
住み良さと幸せを実感できるまち

# 川西市公共交通基本計画とは

## 公共交通の現状

本市は、JR西日本、阪急電鉄、能勢電鉄及び阪急バス全ての基幹公共交通が、中心市街地を交通結節点として、手文字でピースを表すような交通体系となっています。

一方で、基幹公共交通の利用者は、減少傾向にあります。少子高齢化により、生産年齢人口が減少し、通勤・通学で利用する人が減少しており、今後これらの傾向が急激に進むことで、公共交通の利用全般に影響が及ぶことが予想されます。



各年10月1日現在（平成25年のみ9月末現在）  
 出典：川西市統計要覧（昭和40年～昭和60年）、国勢調査（平成2年～平成22年）、第5次川西市総合計画（平成29年、平成34年）

図.川西市の人口推移と将来推計及び能勢電鉄輸送人員

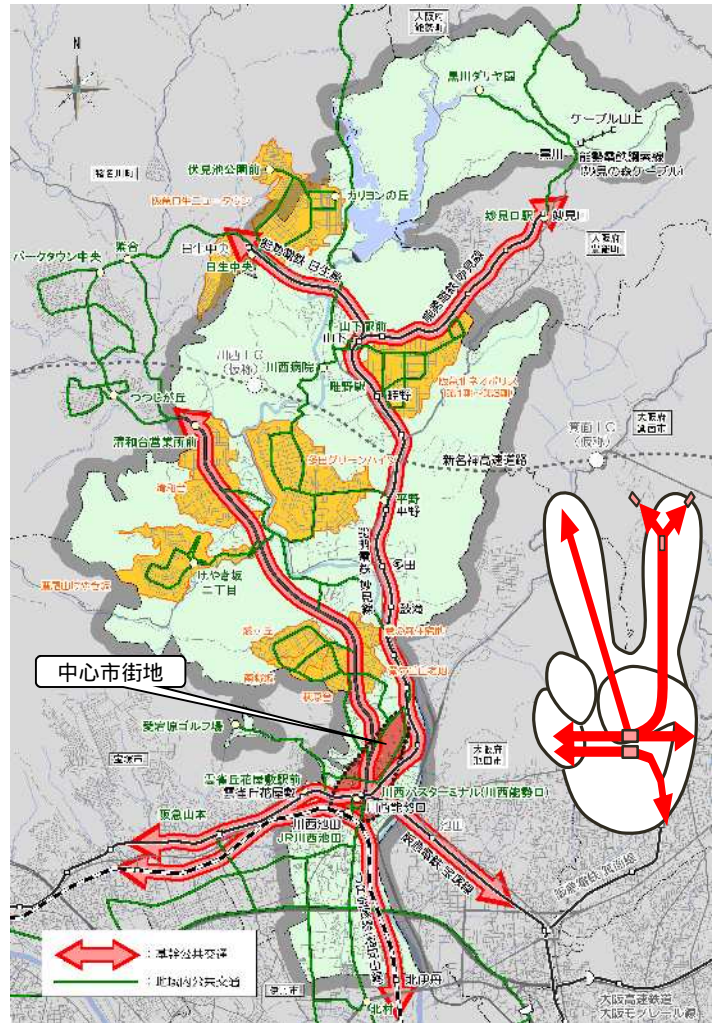


図.川西市の公共交通ネットワーク

## 目標年次

本計画の目標年次は、上位計画と合わせ「平成34年度」とし、社会経済の動向等を見極めつつ、必要に応じて見直しします。

## 基本理念

本市は、公共交通に恵まれた環境にありますが、将来の人口減少や高齢化にも対応できるように今から備え、持続可能な公共交通へと維持改善していかねばなりません。

また、公共交通を快適な生活基盤として利用し続けることは、外出の機会を増やして歩くことにもつながり、「健幸」やまちのにぎわいにもつながっていきます。もちろん、そのために外出しなくなる、あるいは外出が必要になる目的とそのための環境整備も重要になります。

川西市公共交通基本計画  
 （かわにし交通ピースプラン）の  
 基本理念

市民の幸せを願い、公共交通で  
 「であい ふれあい ささえあい  
 輝きつなぐまち」を実現する

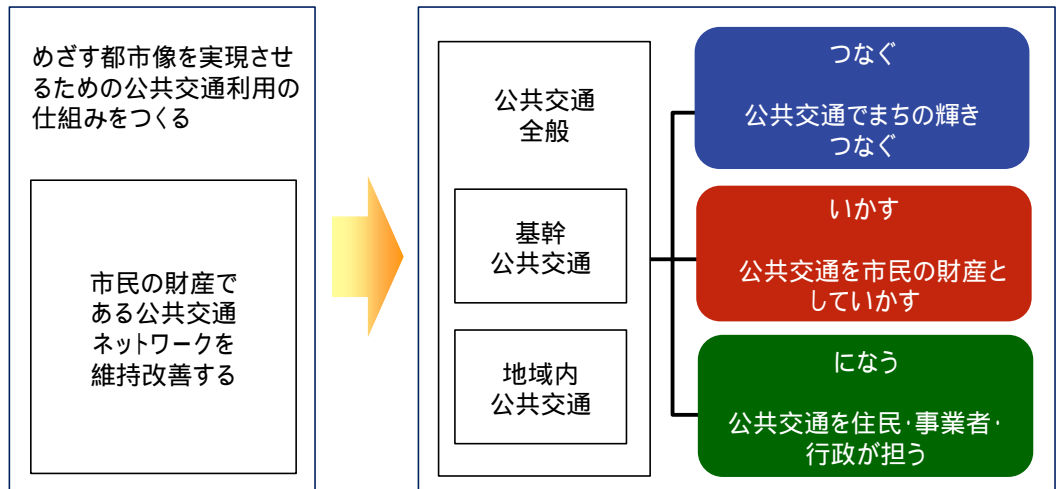
## 対象交通

本計画における『公共交通』は、「乗合型」であり、かつ、「不特定多数の人が利用する」交通とします。また、本計画では公共交通を、市内外の広域的な人の移動を支える『基幹公共交通』、この基幹公共交通と結節し、地域内の人の移動を支える『地域内公共交通』の2つに区分します。

# 戦略と取組

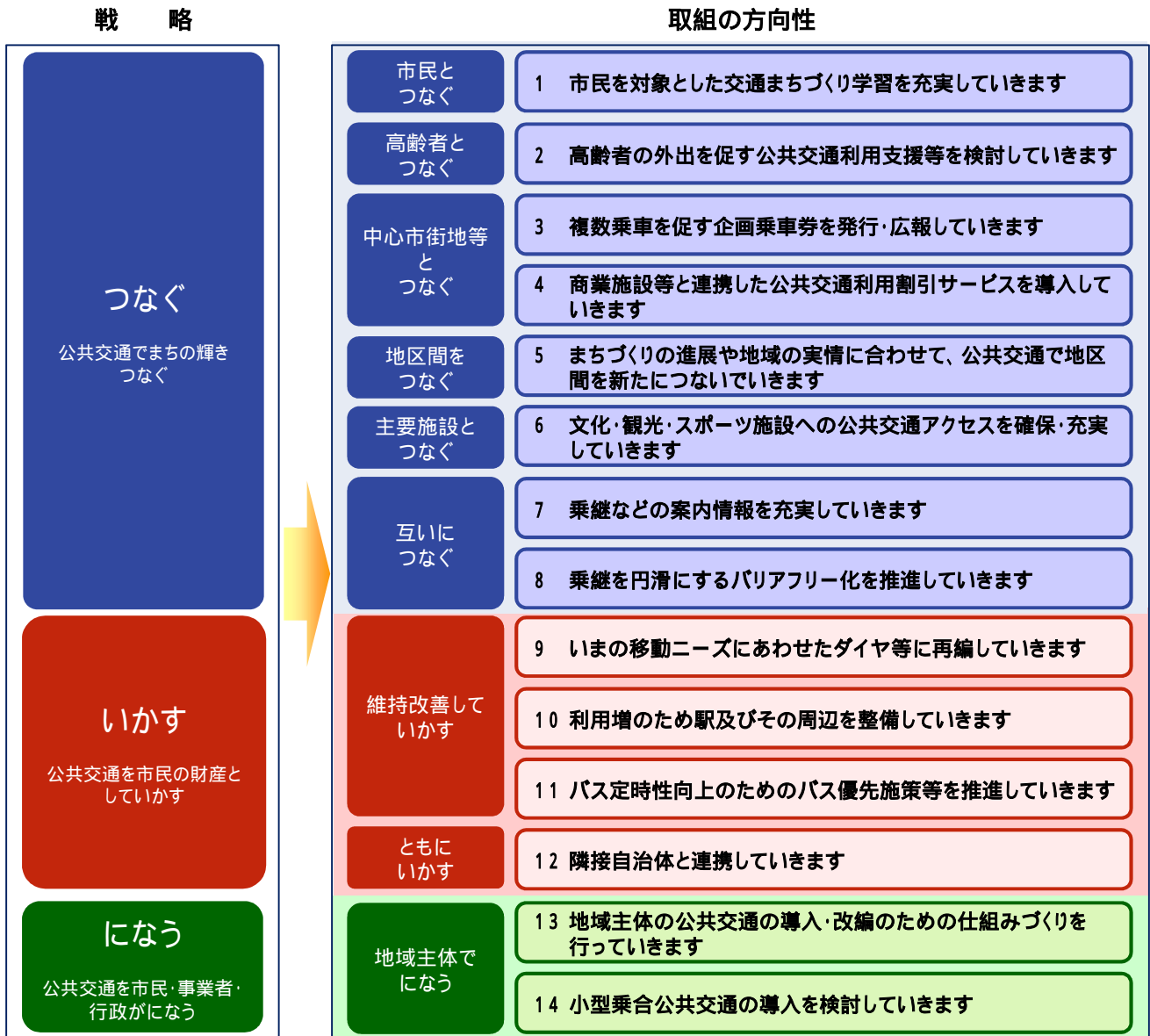
## 戦略

本計画では、めざす都市像を実現するための公共交通利用のしくみをつくり、市民の財産である公共交通ネットワークを、隣接自治体との共同支援を含めて維持改善していくための3つの戦略を定めます。



## 取組の方向性

基本理念を具現化するため、戦略別に取組の方向性を定めます。





# 計画推進の仕組み

## 計画の目標

本計画の成果を評価するための指標として、目標を以下のとおり定めます。

### 公共交通（電車・バス）の利便性に満足している市民の割合

・ 50%（平成34年） 参考：40.0%（H22）

### 自家用車よりも公共交通（電車・バス）を利用することの方が多い市民の割合

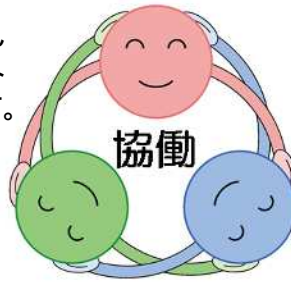
・ 市民全体 60%（平成34年） 参考：53.2%（H25）  
 ・ 60歳以上の市民 65%（平成34年） 参考：57.3%（H25）

## 役割分担

公共交通は、「市民」・「事業者」・「市」それぞれが、適切な役割分担の下に、各自の特性や強みを活かしながら、協働して維持改善させていきます。

### 事業者

取組の方向性を理解し実践する  
適切に業務を遂行し、情報提供及び  
地域の実情に応じた計画の提案  
を行う



### 市民

取組の方向性を理解し実践する  
自ら取り組むことができる活動に  
主体的に取り組む

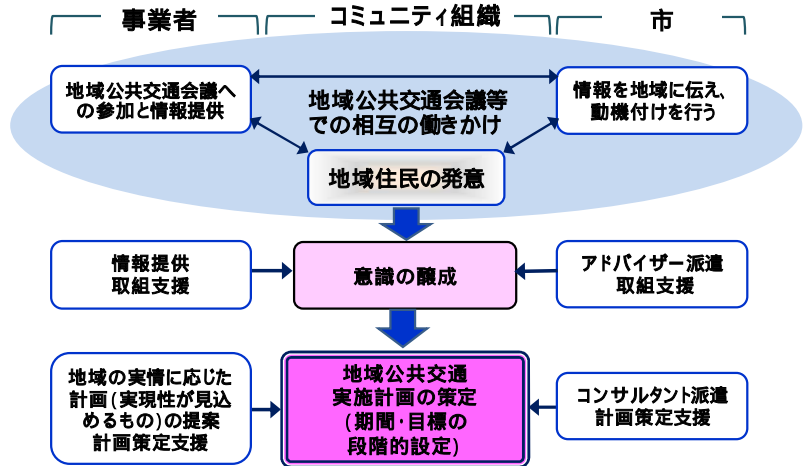
### 市

取組の方向性を定め、実践する  
市民への動機付けや取組に対する  
技術的支援を行う

## 地域公共交通実施計画の策定による計画の推進

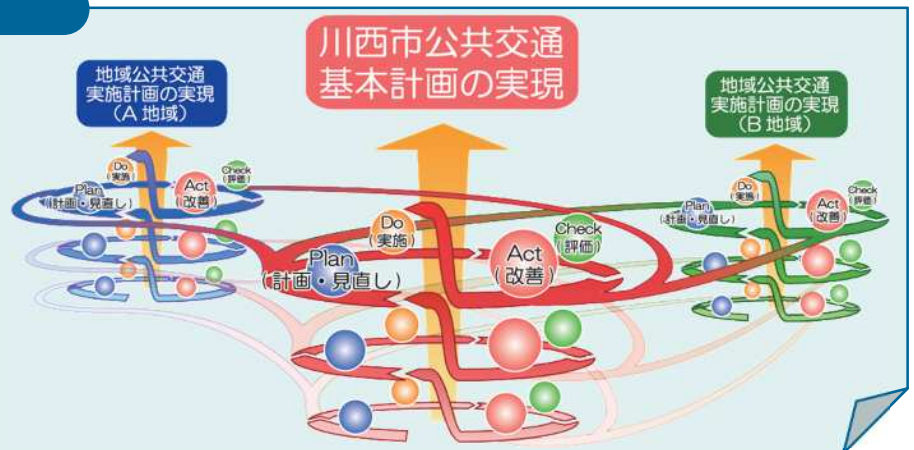
本計画で定めた「地域主体でなう」取組の方向性に沿って、地域別の具体的な取組を計画して実施していくために、基本的にコミュニティ推進（連絡）協議会等が主体となり、さらには事業者や市等が参画して、地域公共交通実施計画を策定します。

その内容としては、「利用しやすい公共交通のあり方とその利用促進の方策」、「既存バス路線のルート・ダイヤ等の見直し」、「新たな地域内公共交通の運行」等の「地域の住民の将来のライフスタイルの方向性とまちづくりへの貢献を踏まえた交通システムの検討」が考えられます。



## PDCAによる管理進行

本計画は、定期的に計画の進行状況を確認するとともに、補足的なデータ収集や調査により目標の達成状況を確認し、必要に応じた計画の点検・見直しを行い、PDCAサイクル（計画・見直し（Plan）、施策実施（Do）、評価（Check）、施策改善（Act））による計画の着実な実現や計画の柔軟な見直しによる進行管理を行います。



お問合せ先 川西市 都市整備部 まちづくり政策室 都市・交通政策課

〒666-8501 川西市中央町12番1号 市役所5階

TEL : 072-740-1180 FAX : 072-740-1323